

第115回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

令和3年10月14日（木）

開議 午前10時

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	谷口 眞治	2番	新温泉町	重本 静男
3番	豊岡市	上田 伴子	4番	豊岡市	岡本 昭治
5番	豊岡市	清水 寛	6番	豊岡市	竹中 理
7番	香美町	松岡 大悟	8番	新温泉町	中村 茂
9番	豊岡市	田中 藤一郎	10番	豊岡市	西田 真
11番	豊岡市	松井 正志	12番	豊岡市	福田 嗣久

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 谷 渕 秋 晴
書記 有 田 亨
書記 西 垣 文 博

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	関 貫 久仁郎
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
代表監査委員	羽 尻 知 充
事務局 長	原 重 喜
環 境 課 長	山 本 尚 敏
技 術 専 門 員	谷 敏 明
監査委員事務局 長	宮 岡 浩 由

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（第5号議案～第7号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

議事順序

- 1. 開 議
- 2. 諸般の報告
- 3. 議案（第5号議案～第7号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
 - 1番 谷 口 眞 治 議員
- 4. 議案ごとに質疑、討論、表決
- 5. 閉会宣言
- 6. 議長あいさつ
- 7. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（福田嗣久） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（福田嗣久） 本日の会議に欠席届はございません。会議に遅刻届のありましたのは、西田真議員であります。

次に、浜上副管理者から早退の届けがありましたので、ご報告いたしておきます。

続きまして、本日の会議において管理者から説明補助員として技術専門員の出席及び発言についての申出があり、これを許可いたしておりますのでご了承願います。そのため議席表を配付いたしておりますので、ご清覧を願います。

次に、議事運営につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

4番岡本昭治議員。

○議会運営委員会委員長（岡本昭治） 4番、岡本です。おはようございます。

本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問をあらかじめ質問通告のありました議員から行います。質問通告のありました議員は1名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないよう簡潔に行っていたくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて適切簡明になされるよう要望しておきます。質問終了の後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたします。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力お願いいたします。

○議長（福田嗣久） 以上、報告のとおりご了承願います。

日程第2 第5号議案～第7号議案（職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について外2件）

○議長（福田嗣久） 日程第2、第5号議案職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について外2件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は通告に基づき議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

それでは、1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 議席番号1番、谷口眞治です。

3年ぶりの北但議会での一般質問です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

通告しております一般質問は3項目です。

それでは、通告に従って質問をいたします。

まず1項目めでありますが、南側のり面変状動態調査についてであります。3点。

第1点、南側のり面の変状は、初生地滑りの兆候ではないのか。

2点目、財団法人日本環境衛生センターが初生地滑りを起こしやすい地山と指摘をしていることを根拠に、敷地として適正ではないとかつて私指摘をいたしました。当時の管理者は北但の地層はどこでも同じで問題ないと聞く耳を持ちませんでした。今、事態は、その指摘が当たっていたのではないかとということでもあります。

それから、3点目であります。謙虚に受け止め、反省した上で調査を行うべきではないか。

以上、3点であります。

通告番号2番であります。クリーンパーク北但の運営管理です。2点伺います。

1点目、焼却炉の一時停止が続いているが、環境に影響があるのではないか。再発防止対策は万全か。

2点目は、木谷川、竹野川の水質汚染防止対策が必要ではないか。

3項目目であります。香美町の最終処分場の安全安心対策についてであります。3点伺います。

まず1点目、焼却灰等の搬入をいつまで続けるのか。

2点目が地元との協定は。

3点目、処理水の矢田川放流をいつまで続けるのか。組合の決断で下水道接続をすべきではないか。以上であります。

○議長（福田嗣久） それでは、答弁を願います。

関貴管理者。

○管理者（関貴久仁郎） 管理者、関貴です。

私のほうからは、南側のり面変状動態調査について、のり面の変状は初生地滑りの兆候ではないのかという点に関してお答えをいたします。

今回の南のり面の変状につきましては、造成工事の際に進入道路・敷地造成工事アドバイザー業務を委託しました一般財団法人日本環境衛生センターの八村智明氏をはじめ建設時に担当した技術職員並びに地質調査コンサルタント社員が現地踏査を実施いたしました。その結果、現在見られる変状につきましては乾燥、吸水の繰り返しに伴う収縮膨張で微細なクラックが発生をしまして、その間に水が浸入、また切土による土圧の拘束圧の軽減が加わったりして、地山の中の膨潤性の粘土鉱物が吸収して膨張しひずみが発生しているものと考えられるとのことでありました。

今後の対応につきましては、安心安全な施設運営を行う必要があることから、表面のたるんでいる部分の対策が必要であること、地滑りの可能性は低いとしても変動観測を1年間実施して地滑りの兆候がないかどうか確認したほうがよいとの意見をいただきましたので、その内容を実施していきたいと思っております。

私からは以上です。ほかのものは担当の者が答弁します。

○議長（福田嗣久） 続いて山本環境課長。

○環境課長（山本尚敏） 環境課長、山本です。

私のほうからは、かつての谷口議員からご指摘いただいた点、それから調査の関係につきまして

お答えさせていただきます。

谷口議員には、以前、平成25年10月の仮設道の一部崩壊と、それからそのときの軟弱地盤の対応におきまして北但ごみ処理施設の予定地は本当に適地なのかというご質問をいただきました。その際の一般財団法人日本環境衛生センターにご指摘いただいた点ですけれども、航空写真と実測地図を基に斜面の地形解析を行って判読した地滑り地形は、現在活動していないものも含んでいるが造成工事や道路工事において再活動し斜面崩壊を発生させる可能性が高い斜面であるので、このような図面上の調査は本来は基本設計までに行われるべき調査であったこと、それからスレーキング性を有する岩盤の分布により地滑り地形以外にも地滑りを発生させる傾向がそもそも存在していることを認識して施工管理を行うような施工計画になっていないというものであります。

ちなみに、このときの図面上の地形解析によりますと、今回南側のり面の関係でございますけれども、そのときの地形解析によると地滑り地形との判断はなされてない状況がございます。このとき、その適地について組合の考え方をお話しさせていただきました。組合の考え方につきましては、一つは候補地選定については収集運搬効率のよいごみ・汚泥量の重心から、この重心が豊岡市の福田の交差点の辺りになります。この重心から15キロメートルの範囲内であることを基本条件に、活断層の存在とか地滑り危険箇所の指定などの除外要件を勘案して、最終的には施設を受け入れる地元区からの意見とか用地取得の可能性などを含めて総合的に判断して、この森本地区、坊岡地区を選定したということ。

もう一つ、スレーキング性を有して崩壊しやすい地質構成は但馬地域に広く分布していて、崩壊の起こる可能性はあらゆるところにあるということ。

それから、一つ一つの土地には様々な利点とかマイナス点があり完璧ではないということ。マイナス点に対応可能なものであるかどうか重要であって、当地は斜面崩壊等の危険はあるものの対応可能なものであることから、この地の適性については問題がないということ。

それともう一つ、実際に工事を進める中でも5メートル先では違う地質構成になっている場面も多く見られる状況もある。ある程度の想定をし心構えをする中で工事をしていって、状況を見て工法を検討して対応していくのがベストである。こういった趣旨の回答をさせていただいたところであります。

当地が適地であるとの考え方は、現在も同様でございます。今回の南側のり面の変状の発生を受けて、これを受けましてもこの考え方は変わっているものではありません。

それから、次に調査の関係でご質問いただきました。今回、一般財団法人日本環境衛生センターの八村智明氏に現地を踏査していただいた結果、地滑りの可能性は低いけれども動態観測を1年間実施して、地滑りの兆候がないかどうか確認したほうがよいとの意見をいただいておりますので、今回調査を実施すべく今議会に補正予算案を提出させていただいたところでございます。

今後実施する調査の結果を待ちながら当施設の状態を監視し、何らかの変化があればその都度適切に対応して運営していきたいというふうに考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） それでは、私からは大きい2番、3番について答弁させていただきます。

まず、クリーンパーク北但の運営管理についての焼却炉の一時的停止が続いているけど、影響はないのか、再発防止対策は万全かということです。

今年度4月以降の焼却炉停止につきましては、いずれも排ガス中の水銀値が自主保証値を超えるおそれがあったことによるものでごく一時的な停止でありまして、地域住民の健康あるいは住民生活に影響を及ぼすものではありません。

水銀値が上昇した原因としましては、燃やすごみの中に水銀体温計等の水銀使用製品が混入していたことが考えられます。

施設へ直接搬入されるごみにつきましては検査員による検査が行われますけども、ごみステーションから収集されたごみについてはパッカー車からごみピットへ直接投入されるため十分な検査が行えませんので、関係市町と協力して分別徹底の周知を粘り強く行っていくことが重要だと考えています。

対策の一例として、水銀含有製品の回収を促進すべく関係市町には継続して水銀体温計などの水銀含有製品の拠点回収ボックスを設置していただいております。本年度につきましては8月末までに体温計58本、血圧計4台、温度計3本で合計65製品の回収ができたところです。

また、7月1日には一般廃棄物処理業者などから搬入されるごみの内容物が適切か確認し、不適切な積荷や分別に対しては注意や指導を行う展開検査を実施しましたが、特に問題となるものはございませんでした。

また、関係市町広報紙や「ほくとん便り」、各ホームページでも水銀を含むごみの分別について周知徹底を図っているところです。

次、2番目の木谷川、竹野川の水質汚染防止対策が必要ではないかということです。

水質検査につきましては、運営事業者であるほくとんハイトラストが雨水の流入先であります洪水調整池で年2回、第三者機関に依頼して水質試験を行っています。水質検査は調整池のみで実施し、木谷川、竹野川では行っていません。組合では施設内で使用する水はクローズドシステムでありまして放流しないため影響を与えるものではないこと、また仮に木谷川で調査を行ったとしても水質が基準値を超えていましてその原因が果たして上流からのものなのか施設からのものなのか特定が困難であるため、結局は調整池を調べるほか手だてがないなどの理由からです。

なお、竹野川につきましては、兵庫県が水質汚濁防止法に基づき水質の状況を確認するため竹野新橋付近において水質検査を行っており、結果については兵庫県のホームページに掲載され、環境基準を達成しているというふうに公表されております。

続いて、香美町最終処分場の件です。

まず、焼却灰等の搬入をいつまで続けるのかということです。香美町最終処分場への焼却灰等の搬入は、香美町との覚書から現段階では令和8年、西暦でいうと2026年8月31日まで行う予定としていますが、それまでに処分場の残余容量がなくなった場合はその時点で搬入は終了します。

本年3月末時点の残余容量は2万1,477立方メートルでありまして、年間ざっと4,000立方メートル弱を搬入していることから、ちょうど令和8年、2026年中に満杯になるであろうという見込みであります。

続きまして、地元との協定はということです。

地元と組合の間では協定を結んでいません。地元である香住区大野と香美町の間で地域振興支援の覚書を結ばれ、周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮されているとお聞きしています。組合としては、今後香美町から要請があればできる範囲で協力はしていきたいというふうに考えております。

最後ですけれども、処理水の矢田川放流をいつまで続けるのか。組合の決断で下水道接続をすべきではないかということです。

香美町と北但行政事務組合の間で締結しました香美町最終処分場の覚書の中で、処分場の運営管理は香美町が行うというふうにはっきりと役割分担されています。したがって、下水道接続については組合で判断すべきではないというふうに考えています。

そもそも処理水につきましては、放流基準に従い適正に処理されており、定期的に行われている河川の水質調査でも何ら問題ない旨の報告を香美町からお聞きをしております。

状況が変わりまして仮に運営管理を担う香美町が下水道の接続を決断される場合は香美町と協議等を行い、一部負担についても検討することになるというふうに考えております。

なお、覚書では埋立後の管理は香美町が行い、それに要する経費も香美町が負担するというようになっております。したがって、今後の残余容量も約5年と考えられることから、組合が一部負担するとしても限定的になるものというふうに思われます。以上です。

○議長（福田嗣久） 1 番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 まず、1項目めの南側のり面変状動態調査について再質問をさせていただきます。

先ほどのご答弁の中で、私が平成26年2月の89回定例会で前年9月に発生した仮設道路の一部崩壊と軟弱地盤の対応について一般質問しましたが、その中で指摘したことにつきましては先ほど詳しく説明いただきまして、当局の答弁につきましても紹介いただきまして、それはそれ自体は確認をさせていただきたいと思っています。

ということは、今回この南側のり面の変状は初生地滑りの兆候ではないのかということについては、その可能性があるの今後1年間調査をするというふうなことで今回補正予算で計上されておりますが、ということは当然ここはいわゆる地滑り地帯であるというそういう前提で、その可能性があるのということで、それ自体は当然調査いただいて大きなことなるまでに対応していくことはとても大事だと思いますので、その調査については私も認めるところであります。

ただ、そもそもこの施設の敷地がこういった地滑り等を起こす非常に不安定な地山であるという、こういったこの指摘を当時私もして、候補地として適正ではないかということでそういったことを指摘させていただきましたが、くしくもそういうことになったのかなという、私はそういうことで受け止めております。

そういう意味で、今回この地滑りの動態調査をされるに当たってはやはり私の指摘を取りあえず認めた上で、また反省した上でぜひとも調査を行っていただければと思うんですが、この点どうでしょうか。

○議長（福田嗣久） 山本環境課長。

○環境課長（山本尚敏） 環境課長、山本です。

今回の調査についてですけども、そもそもこの場所を選定した理由としてはこの適正かどうかという判断については、土質の点だけを取って適正か適正でないかというふうな判断をして候補地として決めたわけではございませんので、技術的に対応が可能な部分については対応しながらこの地を開発していったということでございます。ですのでこれまでの造成工事を進める中でこの地の土質の特性といいますか、膨潤性、スレーキング性の土質の部分についてはところどころに存在しているというところについては事実として分かっているわけですから、その事実に基づいた上で今回調査をし、万が一この施設の稼働を止めるようなことがないように、そういう事態にならないように事前に対応していく。その都度適切に対応していくということが大切なことだろうと思っております。

○議長（福田嗣久） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 だから私の指摘をちゃんと受け止めて、その上でそういう地滑り地帯である。だから当然今後もそういう地滑りの可能性があるわけですからそれを認めて、その上でしっかり対策を取るということを私は求めてるんです。

当時、管理者はこの北但地層どこでも同じで、ここが特別な問題ではないというふうなご答弁もされておまして、私の指摘について耳を当時貸すというふうなそういう態度ではなかったんです。だからそういう意味でそこはひとつしっかりと受け止めていただきたいと思うんですが、新しい管理者、ちょっと古い話で申し訳ないんですがいかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） 管理者、関貫です。

その過去の内容は私存じ上げませんが、今おっしゃったお言葉の中は、もちろんそういう可能性があったということはその時点でもゼロではなかったというふうに思っております。たまたまという言葉はよろしくないか分かりませんが、今回その言葉の内容に沿った状況が発生しているというようなことがありますけれども、もちろんそのときのお言葉が当然真摯に受け止めておってやったらこうだったというのはもう過去のことでありまして分かりませんので、今の時点でするだけの内容を進めていただければと思っております。そのときのお言葉も今ここに担当者がどれだけいるか分かりませんが、伝わっていたのかということに関しましては少しばかりはあったのかなと。それを思いながら進めていたのも事実かなと思っております。いずれにしても、現時点を改善していくということに全注力したいと思います。

○議長（福田嗣久） 技術専門員、谷さん。

○技術専門員（谷 敏明） 失礼します。

今、谷口議員のほうからここが初生地滑り、あるいは地滑りだったというふうなことをおっしゃっていましたが、そうじゃなくってここ自体は八村先生のほうも最初からここは地滑りじゃなくってそういう膨潤性の粘土を含む土質が混じった地形であるので、それに伴ってそういう一部崩壊の可能性があるという、一帯がそういう地形であるというふうに指摘されておりますので、今回の動態調査をやるという要因については、まずそのブロックがあるんですけども、そのブロックの上の部分、天端に若干クラックが入っている。それとブロックの前面にも1か所ですけれどもクラックが入っているということで、そしてなおかつ今ののり面自体も放置するとだんだんと膨らみの部分が多く連続性を持っていることになっていって、いずれは地滑り的な要素に発展していく可能性があるということで、当初から地滑りだということはもう否定されています。

今回については、本当にその発展性の可能性があるかどうかということについて動態調査を実施するというふうなことをやるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（福田嗣久） 谷口議員。

○谷口眞治議員 私もいわゆる地滑りだということは言ってない。地滑りを起こしやすいそういう区域であると。だからそういう意味でそういう可能性がある区域ですから、だから私としてはこの敷地が適正ではないではないかということで当時指摘をさせていただきましたので、今回今管理者が少しばかり認識されたのではないかというふうなことで、私の指摘を一応お認めいただいたかなというふうなことで受け止めさせていただきました。当然地滑りが起こってこの施設が役に立たないというようなことになれば大変なことです。それもしっかりとしていきたいというふうに思っております。そういったことを指摘しまして、2つ目の項目に入らせていただきます。

クリーンパーク北但の運営管理で焼却炉の一時的停止が続いております。平成28年8月の開設から29年が全然この炉停止がなかったもんで、私はもうてっきりこの最初1年間は不慣れだからあったのかなと思ったんです。ところがその後も続いて、何と今日までの間25回も停止が起こっているということで、私この炉停止の受け止めをもっと深刻に捉えていただかなければならないではないかなというふうに思います。今般の管理者の報告の中でも、この炉停止について地元地区とのお約束を遵守するためのものであり、安心安全な運転管理をするためのごく一時的な停止である。地域住民の健康もしくは住民生活に影響を及ぼすようなものではないという、こういった報告が毎回されておるんですけども、果たしてそうなのかな。少なくとも特に水銀でこの炉停止ということになると当然水銀の排ガスが発生しているということになるわけですから、確かに直接的には影響はないか分かりませんが、何年も続けていけば当然影響が出てくるというふうに受け止めざるを得ないと思うんです。そういう意味で、もっとこの炉停止、本来は炉の停止が起こるということはこのいわゆる焼却施設につきましては24時間稼働、ダイオキシンは出さない。こういったことで進めておられますから、炉停止をすれば当然炉の温度が下がってダイオキシンの発生ということになるわけですから、そういう意味ではこの炉停止をやはり万全な体制の中で少なくとも抑え込んでいくという、こういった強い決意が必要ではないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

それから、あとこの木谷川の水質検査の関係、かつて私もずっとこの問題指摘しておりましたが、

確かに調整池ということではありますが、少なくとも木谷川についても水質検査、これをぜひやっていただいて、いわゆるその下流また竹野川も含めてよりよい環境を保つというそういう姿勢を示すべきではないかと思しますので、この木谷川の水質検査についてもお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） まず炉停止でダイオキシンが発生しないかどうかなんですけども、まずご理解いただきたいのは、炉停止といいましても炉を完全に立ち下げて冷めるまで待つということではなくて、その炉の中にあるごみを燃し切ると。燃し切るまでをしてそれから立ち下げて、その際に助燃バーナーを使用しておりますので、その際の炉内温度というのが800度以上あります。ダイオキシンが再合成される温度域というのが大体300度ぐらいというふうに言われていますので、ダイオキシンの発生はないものというふうに考えております。

したがいまして、大体一時停止する場合四、五時間で立ち下げ、立ち上げの時間がございませけども、通常の炉を整備するために完全に立ち下げてそれから整備等していくわけなんですけども、その立ち下げとはちょっと違うということでご理解を願いたいというふうに思います。

それと木谷川の水質につきましても、先ほど申しましたとおりにこの場内はクローズドシステムというシステムでありまして、通常河川に流れ出るのは雨水でございます。したがいまして、調整池で水質検査を行った際のその値がそれそのものが木谷川に流入されますので、調整池で異常がないということであれば木谷川もあえて調査をする必要性はないんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○議長（福田嗣久） 谷口議員。

○谷口眞治議員 この焼却炉の停止につきましては、本来はあってはならないことなんですよね。ところがもうこの最近、非常に何かもうこの回数、停止そのものが定着してるようなちょっと感じがして、だから原因は特定できないということで今回回収作業をやってるということですが、ここは全構成市町の1市2町でこういった炉停止をさせないためにもやはり市民の皆さんに協力を訴えて、これは当然「ほくたん便り」とかそれぞれ市町のいわゆる分別収集、こういったことに力を入れていただいたと思うんですけども、さらにこういったことが二度と起こらないようにできるだけ回数を減らしていく。こういったことをやはり目指すべきではないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） なかなか直投されるごみにつきましては、先ほども言いましたけど展開検査もしたりするんですけども、それを毎回毎回するわけにもいきませんし、ごみの中にそういった水銀製品が入っているのかどうか検査するのは非常に難しい状況です。そうは言いながらもやはりこうした状況があるということは事実ですので、先ほど言いました各市町には拠点回収のボックスを設けてもらって、住民さんには直接来ていただくことになるんですけどもそこに入れていただくとか、広報紙とかホームページでも特に「ほくたん便り」なんかは毎回毎回載せさせていただいてお

りますし、そうしたことを粘り強く住民さんのほうにも訴えていきたいなど。なかなか有効な手だてがないというのは事実なんですけども、できるだけそういったことに傾注していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（福田嗣久） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 私は当然協力は求めておられると思うんですけども、やはりさらなるこの問題こそこの1市2町の住民がこういう有毒ガスを発生させない。そのために水銀のこの含有物についてはしっかりと取り除くそういう啓蒙、これをもっともっと進めるべきではないかと思うんです。そういう点いかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） そうした啓蒙がまだ足りないというご指摘は真摯に受け止めて、今後も努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（福田嗣久） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 そういったことを求めて、3項目めに入らせてもらいます。

香美町の最終処分場の安心安全対策であります。焼却灰の搬入につきましては5年間延長されたというふうなことでありますけども、この点は先ほどの説明でよく分かりました。

地元との協定でありますけども、実は香美町と地元と協定といいますか、今協定そのものがされてないんですね。土地の賃貸借契約、こういったことでその中に最終処分場の維持管理の項目があるということですが、私も香美町で議会ではこの点何とかすべきだということでは求めているんですけども、なかなか前に進まない。地元が求めてないというふうな、そういうことも利用されてますが、そもそも廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の4に規定されてる周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮しなきゃならないということなんですけども、こういった点でやはり協定が必要だと思うんです。この施設については地元の方と立派な協定を結んでおられますので、やはりもうこの香美町の最終処分場ですが、平成28年からはこの1市2町のクリーンパーク北但の焼却灰を持ち込んでおりますので、事実上のこの組合の最終処分場であるというふうに私は思ってるんですけども、そういう意味でこの点もときちっと協定でしっかりと、後でいろいろ問題を起こさないということではこれをぜひつくるべきだと思いますが、先ほどの中ではできる範囲内で協力ということでもありますので、ぜひ北但でもそういった面で相談に乗っていただいて、協定づくりにぜひともやっていただきたいと思いますので、その点まず1点確認したいと思います。

それから、処理水の矢田川放流であります。これにつきましても、1日60立米放流をされております。先ほど管理者も、当局の課長でしたかな、処理水の放流基準に達しているという、放流基準と。放流そのものがこれもはっきり言って地元の方々の相談をしてやってないんですね。後で関係地区の皆さんがこれは困るということで声を上げておられる問題であります。本来は香美町でこれは解決すべきではありますけども、ぜひともこのそういう事態をいつまでも放置するということやはり矢田川的环境保全という点からいっても大問題だと思いますので、ただ今現在香美町ではこの長井の南、北の処理施設の統合と香住処理区の接続の計画が進んでおりまして、香住処理区につ

なげば直接矢田川に放流しなくても済む。こういったことになっているんです。だから今後ぜひともこういう具体的に、いわゆる矢田川に放流しないでもいいそういう方法がありますので、ぜひとも組合としてもそういった点で役割を果たしていただきたいと思いますが、そういう点いかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） まず地元との協定なんですけども、香美町さんのほうでは環境センターモニター会議を年2回開催されて管理状況をお知らせされているというようなこともお聞きしております。協定ではないんでしょうけども、そうした先ほど谷口議員言われました廃掃法の周辺の配慮をするという意味では、当たっているんじゃないかというふうに思います。

協定につきましては、今後香美町さんのお考えで結ばれる。それにつきましては組合も何らかの協力をしていただけないかということであれば、当然協議にもものさせていただきたいというふうに考えております。

それと矢田川放流の下水道の件につきましては、先ほども言いましたがやはりつなぐにしてもかなりの事業規模になると思いますので、組合独自がそういうことを判断するというのはできない。処分場の管理については覚書で香美町さんのほうでしていただくということになっておりますので、答えは同じになるんですけども、こちらのほうで前向きに接続すべきだろうというようなことはちょっと言えないのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（福田嗣久） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 この矢田川の放流ですけどね、例えば豊岡の処理場も下水に接続されておりますし、それから私どもも先進地の施設を視察に行ったときにも必ず下水に接続して万全な体制を取っておるというようなそういうことをいろいろお聞きしておりますので、この費用の関係については当然組合で負担していただく最終処分場の処理でありますので、そういう意味ではやはり香美町だけにその役割を任せるんじゃないしに、やはりここの組合としてこの問題も踏まえた対応をぜひともお願いしたいと思うんですけども、最後になりましたがちょっと管理者、この点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（福田嗣久） 関貫管理者。

○管理者（関貫久仁郎） やり取りをお聞きしました内容に関しましては、やはりメインというか主体は香美町さんの決断がまず要る。その際のこちらに対するご要望があれば、それはまたお聞きした上で判断してやる、それしかないと思っております。

○議長（福田嗣久） 谷口議員。

○谷口眞治議員 ぜひともこういったこの課題が今あるということも含めて、理解していただいた上で今後ぜひとも前向きに進めていただきたいということを求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（福田嗣久） 以上で1番谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

これもちまして発言通告のありました議員の組合の一般事務に関する質問は終局いたします。

暫時休憩いたします。再開は10時50分。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時50分

○議長（福田嗣久） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（福田嗣久） これより第5号議案職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 異議なしと認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、第6号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、第7号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

まず最初に、通告のありました1番谷口議員、どうぞ。

○谷口眞治議員 それでは、第7号議案の令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について2点質疑をさせていただきます。

決算のこの報告の中で、日本環境衛生センターによる第三者運営モニタリングのこの報告と違いますか、そういった記述がありましたので、この結果について説明をまず求めたいと思います。

それから、2つ目ではありますが、地域振興事業についてであります。進捗状況を説明ください。

以上、2点です。

○議長（福田嗣久） それでは答弁を願います。

原事務局長。

○事務局長（原 重喜） まず、日環センターのモニタリングの結果ですが、ほくたんハイトラスト株式会社が平成28年8月から運営を開始したクリーンパーク北但の運営状況の実施につきまして、運営委託契約に基づき第三者によるモニタリングを行うことを目的とするものです。

内容につきましては、施設の性能確認、現地調査等により適切に運営ができていくかどうかについて、それぞれの項目の確認、評価等を実施します。

結果については、本施設は適切に維持管理されているものと判断できるとの報告を受けています。

私からは以上です。

○議長（福田嗣久） 山本環境課長。

○環境課長（山本尚敏） 続きまして、地域振興事業の進捗状況について申し上げます。

地域振興計画で計画しているのが63事業ございます。これまでそのうち48事業が実施済みという状況でございます。令和2年度につきましては、森本区、坊岡区での地籍調査の事業推進が図られました。これは今後も継続となります。

それから、国県事業では令和3年度からの山陰近畿自動車道竹野道路の事業着手が決定となりまして、竹野インターチェンジの設置も計画されているということになりました。

また、継続事業としましては自主的なコミュニティー活動への支援を行っております。平成28年度から森本区と坊岡区、両区にそれぞれ月10万円の年合計240万円を交付金として継続して執行するという状況でございます。以上です。

○議長（福田嗣久） 谷口議員。

○谷口眞治議員 この第三者の運営モニタリングの結果ですが、いわゆる排ガス水銀濃度急上昇における説明をしてくださいということですが、この運営のモニタリングそのものがこの炉停止に対する評価、こういったものはしていないのかどうか、その点伺いたいと思います。

それから、地域振興事業の関係ですが、63事業で48事業が済んでいるというふうなことで、これは最終的にいつをめどに予定どおり計画どおり進んでいるのかどうか。その辺も含めて再度説明を求めたいと思います。以上です。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 水銀の炉停止のことについてはヒアリングを行っているんですけども、報告書の中では特にそのことについての指摘はないということです。

日環センターのほうも、超過するおそれがある、その前に止めてるということで、その点については超過すればですけども、超過してないという判断で特に問題、指摘はなかったというふうに思っております。以上です。

○議長（福田嗣久） 山本環境課長。

○環境課長（山本尚敏） 地域振興計画の最終的な実施のめどでございますけども、計画の中でこの施設の稼働期間中に実施するというようになっております。中には、先ほど山陰近畿自動車道のことでも申し上げましたけども、中に国県の事業もございますので、これについては国県のほうに要望し

ていって、お願いしてしていただくというような事業もございますので、めどとしてはそういうふうをお願いする中でも今の計画はこの施設の稼働期間ということの中で進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（福田嗣久） 谷口眞治議員、どうぞ。

○谷口眞治議員 せっかくですので、この炉停止が、それも1回や2回じゃない、かなりいわゆる続いているわけですから、当然この確かに範囲内で収まっているからというものの、果たしてこれが本当にどうなのかなというところをできたら専門の皆さんでの指摘、評価が私は要ったのかなと思いますが、その点をこちらのほうから求めたということはあったのかなかったのか、その点だけお伺いします。

それから、地域振興事業の関係ですが、いわゆる事業のボリュームもですし、それから金額も多大な金額を使って対応しているわけでありますが、また香美町の話を出して申し訳ないんですが、その最終処分場でのこの地域振興事業というのと比べましてかなり格差があるな、本来は今北但がやっておられるこういう対応がやはり必要だったのかなと思いますけども、これはそういう格差があるということだけを指摘しておきたいと思いますので、先ほどのモニタリングのこの関係だけのちょっとご答弁をお願いします。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） このモニタリングの計画につきましては、ほくたんハイトラストと日環センターの間の委託契約になっておりまして、組合が事前にどういうモニタリングをするというのはちょっと知り得ないということです。ですので、こういう事象があったという内容をほくたんハイトラストのほうの日環センターへ資料提供あるいは説明をして、その件についてヒアリングを行ってそれが妥当だったかどうかというような結論になっているというような内容だと思いますので、こちらから専門家を派遣してどうのこうのということにはちょっとならないというふうに思います。以上です。

○議長（福田嗣久） 以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 議席番号1番、谷口眞治です。

ただいま議題となっております議案第7号令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

反対理由は次の2点です。

一つは、焼却炉停止が開設から6年の間に25回も続いていること。水銀の燃焼で水銀濃度を超える事態は人体に影響がない、健康に影響がないということを言われておりますが、決してそんなこ

とはないと私は思っています。さらにこの炉停止ですけれども、これをもっと深刻に考えて再発防止のさらなる強化を求めておきたいというのが1点目です。

2点目です。施設周辺の木谷川、竹野川の環境を守るためにも、木谷川の水質検査は最低限必要だと私は考えています。残念ながらいまだに実施されていないということで、この2点を述べて反対討論とします。議員各位の賛同を求めて討論を終わります。

○議長（福田嗣久） それでは、ほかにありませんか。

岡本議員。

○岡本昭治議員 4番、岡本です。

ただいま議題となっております第7号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきとの立場で討論いたします。

令和2年度決算ではスムーズなごみの受入れ体制を取ることができ、ごみ処理で発生した熱回収による発電や有価物の売却など、循環型社会の形成に向けて堅実で安定的な運営が行われています。

さらに、環境学習ではコロナ禍でやむを得ず中止もありましたが計画的に実施され、地域との信頼関係を堅持するなど着実に事業が進められた決算であると考えます。

よって、本決算は認定すべきものと考え、賛成の討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（福田嗣久） ほかにありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） それでは討論を打ち切ります。

これより第7号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（福田嗣久） 起立多数であります。よって、第7号議案は、原案のとおり認定されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第115回北但行政事務組合議会定例会はこれをもって閉会をいたします。

閉会 午前11時04分

〔議長閉会挨拶〕

○議長（福田嗣久） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る10月5日に招集されまして本日までの10日間にわたり条例1件、予算1件、決算1件の合計3件を慎重にご審議を賜り、全て滞りなく議了することができましたことは、本組

合発展のため誠にご同慶に堪えないところでございます。

廃棄物処理はコロナ禍においても継続が求められる事業であり、住民生活、地域経済の安定確保に不可欠な業務であります。今後も引き続き運営事業者と共同して継続して適切かつ安全な廃棄物処理施設の運営となりますよう、ご尽力を賜りたいと存じます。

終わりに当たり、豊岡市、新温泉町では間もなく議会議員選挙が始まろうとしております。議員各位におかれましては、どうかご自愛をくださいませ一層のご活躍を賜りますことを祈念申し上げ閉会のご挨拶といたします。大変ご苦労さまでございました。

続きまして、管理者から発言の申出がございますのでお聞き取りをください。

関貫管理者。

[管理者閉会挨拶]

○管理者（関貫久仁郎） 管理者、関貫です。閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る10月5日に開会いたしました第115回北但行政事務組合議会定例会は全日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりました。組合発展のために誠に喜ばしく存じ上げ、議員各位のご精励に対して心から敬意を表したと思います。

今期定例会には私から3つの案件を提案いたしました。いずれも原案どおり適切なる決定を賜り厚く御礼申し上げます。

先ほどの一般質問におきましては、ご意見、ご助言をいただいているところでございますが、引き続き地元区から安心してもらえる施設運営を行うことが私ども組合に課せられた使命であると認識しております。

また、コロナの第五波が収まりつつありますが、今後も感染予防を行いながら観光業や水産業など以前のような地域産業の活気が徐々に取り戻せることを願っております。議員各位におかれましては、ご感染予防にご留意いただき、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、今後とも施設運営への格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。